



パブリック
コメント・
市民説明会



庁舎統合方針(案)に関するパブリックコメント・市民説明会

市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

このたび取りまとめました「庁舎統合方針(案)」について、パブリックコメントおよび市民説明会を次のとおり実施します。 ◆企画政策課 ☎(042-460-9800)

説明会日程

日時	場所
4月19日(日) 午前10時	イングビル
4月20日(月) 午後2時	緑町地区会館
4月22日(水) 午後2時	芝久保公民館
4月22日(水) 午後7時	保谷駅前公民館
4月24日(金) 午後2時	富士町市民集会所
4月25日(土) 午前10時	防災センター
5月11日(月) 午後2時	谷戸公民館
5月11日(月) 午後7時	柳沢公民館
5月13日(水) 午後2時	東伏見市民集会所
5月13日(水) 午後7時	田無庁舎5階
5月14日(木) 午後2時	向台地区会館
5月15日(金) 午後2時	ふれあいセンター



事案名 庁舎統合方針(案)

閲覧方法	4月15日(水)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体
提出期間	4月15日(水)～5月22日(金)
提出方法	①持参(田無庁舎3階企画政策課) ②郵送(〒188-8666市役所企画政策課) ③ファクス(☎042-463-9585) ④市HPから
検討結果の公表	7月(予定)

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

5月1日から市役所の組織が変わります

市では、保健・福祉・医療の連携体制の構築、建築基準行政の事務移管の準備、下野谷遺跡の国指定への対応など、新たな政策課題や法改正などに適切に対応するため、現行組織の見直しを検討してきました。

その結果として、5月1日(金)から組織体制が次のとおり変わりますのでお知らせします。

◆企画政策課 ☎(042-460-9800)

新たな組織

●健康福祉部

地域における保健・福祉・医療連携の観点から、健康課を市民部から福祉部へ配置換えを行うに当たり、現在の福祉部を「健康福祉部」に名称変更します。

●職員課

市職員の育成と組織力の向上を図ることを目的に、現在の課の体制を見直し、「人材育成推進係」と「給与厚生係」に再編します。

●健康課

保健・福祉・医療の多職種連携による地域包括ケアシステム構築を推進するために、健康福祉部に配置換えします。

また、発達の遅れを持つ児童の一体的な早期発見・早期療育

体制整備の観点から、子育て支援子ども家庭支援センターの発達支援係を健康課へ配置換えします。

●生活福祉課

生活困窮者自立支援事業に対応するため、「生活支援係」を新設します(4月1日実施)。

●高齢者支援課

介護保険制度改正により介護予防給付の地域支援事業への移行に対応するため、生きがい推進係と地域支援係を統合し、「地

域支援係」とします。また、在宅療養の推進を図ることを目的に、「在宅療養推進係」を新設します。

●都市計画課

平成29年度からの事務移管に向け、「建築基準行政準備担当」を新設します(4月1日実施)。

●社会教育課

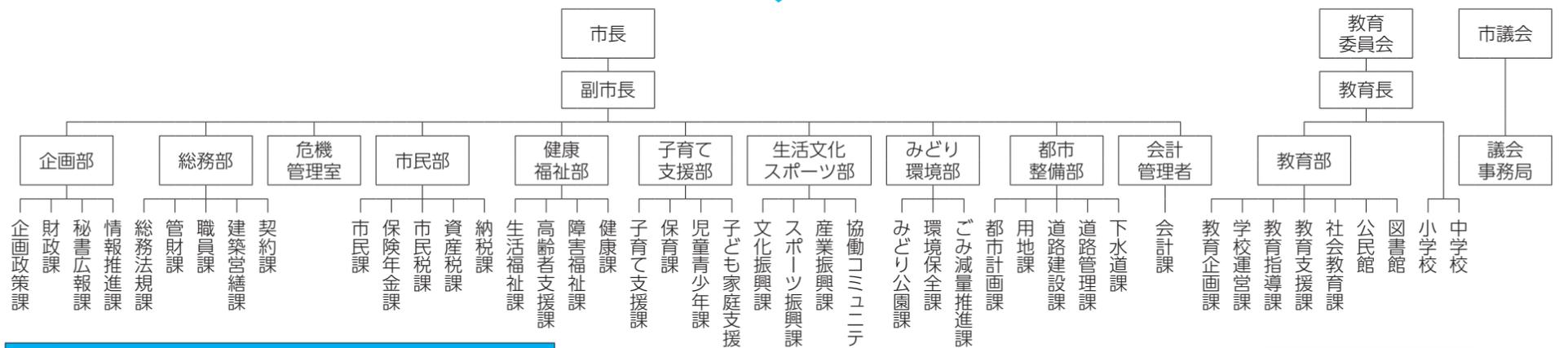
下野谷遺跡の国史跡指定に合わせ、係体制を「社会教育係」と「文化財係」に再編します。

組織体制

市長部局は8部1室35課(会計課含む)、教育委員会事務局は1部5課・教育機関2課、議会事務局は1局、そのほか行政委員会(選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・公平委員会・固定資産評価審査委員会)となり、これまでの体制を維持します。

今回の変更は、政策課題への対応や法改正に伴う部の名称変更、課の配置換え、係の新設・再編成・配置換えとなっています。新制度への対応などのために、一部の係(担当)は、4月1日から変更しています。

行政機構図



田無庁舎	
5階	総務部(管財課・職員課・建築営繕課・契約課) 監査委員事務局
4階	市民部(市民税課・資産税課・納税課) 企画部(情報推進課)
3階	企画部(企画政策課・財政課・秘書広報課) 総務部(総務法規課) 議会事務局
2階	市民部(市民課・保険年金課) 会計課
1階	健康福祉部(健康課を除く各課田無庁舎窓口) 子育て支援部(子育て支援課・保育課・児童青少年課)

防災・保谷保健福祉総合センター	
5階	危機管理室
4階	健康福祉部(健康課)
1階	健康福祉部(高齢者支援課)

住吉会館ルピナス	
1階	健康福祉部(健康課発達支援係) 子育て支援部(子ども家庭支援センター) 生活文化スポーツ部(協働コミュニティ課男女平等推進係)

そのほかの行政委員会	
選挙管理委員会	事務局
監査委員	事務局
公平委員会	
農業委員会	事務局
固定資産評価審査委員会	

保谷庁舎	
5階	都市整備部(都市計画課・用地課・道路建設課・道路管理課・下水道課)
4階	教育部(教育支援課) みどり環境部(みどり公園課)
3階	教育部(教育企画課・学校運営課・教育指導課・社会教育課) 生活文化スポーツ部(文化振興課・スポーツ振興課・産業振興課(農業委員会事務局)・協働コミュニティ課)
2階	総務部(管財課保谷庁舎管理係)
1階	市民部(市民課保谷庁舎総合窓口係) 健康福祉部(生活福祉課・障害福祉課)

保谷庁舎別棟	
1階	選挙管理委員会事務局

保谷東分庁舎	
2階	教育部(教育指導課教育情報係)

エコプラザ西東京	
1階	みどり環境部(環境保全課・ごみ減量推進課)

消費生活相談室移転のお知らせ

現在、消費者センター(住吉町6-1-5)にある消費生活相談室は、5月7日(木)から保谷庁舎3階へ移転します。相談時間・電話番号(☎042-425-4040)に変更はありません。

なお、この移転に伴い、スポーツ振興課の窓口が保谷庁舎3階の西側へ移動し、勤労者福祉サービスセンターは保谷庁舎2階に移転します。 ◆消費者センター(☎042-425-4141)